

校 則

まえがき

社会の人々は、たくさんの決まりやマナーにしたがって生活しています。やがて皆さんも社会生活をします。学校は、その社会生活をする上で大切なことがらを学習する場です。

ここには、皆さんが、中学校生活を有意義におくるための、必要最小限の決まりを挙げてあります。お互いにしっかり守りましょう。また、学校生活を充実させるために、どんなことに気をつけたらよいかを、学級や生徒会でも話し合ひましょう。

なお、中学校生活全般についての、先生方の指導を素直に受けることも大切なことです。

1. 登校・下校時刻を守る。
2. 登校後は、許可なく校外に出てはならない。
3. 必要以上の金銭や学習上不必要な物は、学校に持ち込まない。
4. 服装は、夏服・冬服・中間服とし、別に定める「服装規定」による。
5. 登校・下校は徒歩または自転車を原則とする。

ただし、自転車通学については「自転車通学規定」による。

6. 校外生活については、保護者責任のもとに行う。

但し、下記の場合は、保護者同伴とする。

また、保護者同伴でも立ち入ることのできない場合もあるので、生徒安全確保を第一に考え、学年PTAや集会で知らせる。

(ア) 興行物等の見学

(イ) 遊技場（許可のない水泳場を含む）・飲食店への出入り

(ウ) 夜間外出

付 則

- (1) この校則は、平成14年4月1日より施行する。
- (2) この校則は、人吉市立第一中学校職員で審議し、改廃することができる。

願い・届け 規定

- | | |
|---------|---|
| (欠 席) | 保護者になるべく早く担任に届ける。 |
| (遅 刻) | できるだけ早く担任及び授業担当の先生に届ける。 |
| (早退・欠課) | できるだけ早く担任と授業担当の先生並びに出席係に届ける。 |
| (忌 引) | 不幸があったときは担任に届ける。忌引きの日数は次のとおりである。
父母＝7日 祖父母＝3日 兄弟姉妹＝3日 おじ・おば＝1日 |
| (出席 停止) | 担任に届け、出席停止の通知を受ける。 |
| (学 割) | 担任に届け、事務室で交付を受ける。 |
| (新聞 配達) | 規定の届を新聞販売店を通じて、担任に提出する。 |
| (そ の 他) | 休業中の「願い・届け」については別途定める。 |